

心かかせ

人権センターだより

私たちが感じた人権

令和元年度小・中学校人権作文から

「誰かのために使う力」

中間中学校3年 岡松美琴さん

私は普段から困っている人がいたら手伝っているだろうか。また、手伝ってもらった時には、「ありがとう」と素直に感謝の気持ちを伝えているだろうか。

私のクラスの中には手助けしてもらったり、協力してもらったりしているにも関わらず、「ありがとう」を言わない人がいる。どうして、「ありがとう」を言わないのだろうか。

ある時は、一人でクラスの仕事をしている人を見ても手伝おうとしない。当番の仕事だからといって知らないふりをする人がいる。なぜ、手伝ってあげないのだろうか。また、一人で仕事をしていることを知らない人もいる。

考えていると答えが見えてきた。「ありがとう」を言わないのはあたり前だと思っただけではないだろうか。クラスメイトが一人で仕事をしていることを知らないのは、クラスメイトに無関心だからではないだろうか。手伝おうとしないのは面倒くさいからではないだろうか。こんなクラスの状況は少しおかしいのではないかと思った。なにげなく過ごす日々をあたり前のように感じてはいけなと思う出来事があった。それはいつも黙って周りのために行動してくれるクラスメイトがいなかった日、誰がその人のために行動したらよいのか、とまどっていた。私はその日、何もできなかった。この出来事から私はクラスメイトの優しさに頼りすぎていたと感じた。

私達は日々、誰かに助けられながら、支えられながら

生活している。その一人が欠けてしまうと私達の生活に支障が出ることもある。だから、いつも支えてもらっている級友、後輩、先生方への感謝を忘れてはいけないと思う。私達は、感謝を言葉だけで表すのではなく、行動でも表すべきだと思う。例えば、ある後輩は毎朝校門の清掃をしている。彼は学校が少しでもきれいになるようにと朝早く来ている。彼のように「自分が周りのためにできることは何か。」と常に考える必要があると思う。このような考えを持つことも優しさの一つだろう。

私がこれから心がけたいことがある。それは、口頭から「ありがとう」と感謝の気持ちを伝えることだ。「ありがとう」は人から言われるとうれしくなるため、私もきちんと相手に感謝の気持ちを伝えたい。自分から行動することは最初、勇気がいる。私はさりげなく感謝を伝えることができる時もある。私はさりげなく感謝を伝えることができた時はとてもうれしい。このことから感謝を伝えたり、行動しようとすることは優しさにつながると考え、私はいつでも瞬時に感謝の気持ちを伝えることができるようになりたいと思った。一人一人が少しずつ気を配れば、今以上にみんなが気持ちよく過ごすことができるだろう。彼のように毎日続けることは難しいけれど、気づいた時に自ら行動することが大切だと思う。

クラスがみんなの優しさで過ごすしやすくなるようにまずは私が、行動していこうと思う。そしてもう一度考えてみようと思う。普段から困っている人がいたら手伝っているだろうか。また、手伝ってもらった時には、「ありがとう」と素直に感謝の気持ちを伝えているだろうか。それから、自分ができる優しさとは何かと。

※この作文は、令和元年度中に書かれた作品であり、作文の内容と学年の表記は当時のものです。

いまこそ男女共同参画

新型コロナウイルスの感染が拡大し、中間市でもイベントや行事が中止になっています。

外出の機会も少なくなり、家族で一日中家にいて食事の準備、掃除や洗濯など一人だけで行うことは、負担になりませんか？家事や育児、介護などのやり方を共有し、現状を見直すことで、働き方や家族の中での役割を分担し、改める事も必要になってきます。いまこそ、力をあわせて乗り越えていきましょう。

●内閣府男女共同参画局ホームページ

夫婦が本音で話せる魔法のシート「〇〇家作戦会議」

このようなコミュニケーションツールもありますので活用されてみてはいかがでしょうか？

●相談窓口があります

家から出ることができない状況の中、全国的に多くの暴力被害者の相談があります。ストレスがたまっているからといって、暴言、暴力をふるうのは許されることではありません。一人で悩まず専門家に話してみませんか？

DVナビ ☎0570-0-55210

DVに悩んでいる方が最寄りの配偶者暴力支援センターに相談できるよう、全国共通の相談ナビダイヤルを設けています。

DV相談プラス ☎0120-279-889 (24時間対応)

今般の情勢に緊急に対応するため、これまでの相談体制に補充窓口も拡充されました。内閣府ホームページ SNS相談(チャット)メール、多言語対応にも対応しています。

お知らせ 今年の「よかかぜ祭」は中止になりました。

毎年10月に行われている「コミュニティ文化祭」は、新型コロナウイルス感染防止のため中止になりました。それに合わせて、人権センターで行ってきた「よかかぜ祭」も中止になりましたのでお知らせします。

なやみごと相談



なやみごとや困りごとについて、人権擁護委員(市内在住6名)が無料でご相談を受けます。秘密は厳守されますので気軽にご相談ください。※予約不要

日程 9/9(水)、10/14(水)

時間 13:30~15:30

問合せ先 中間市人権センター
☎093-245-3511

子育て女性再就職支援出張面接相談

子育てと仕事を両立したい女性の方を応援します。

※2日前までに予約が必要です

日程 9/10(木)、10/8(木)

時間 10:00~12:00

相談場所 中間市人権センター

予約問合せ先 子育て女性就職支援センター
☎093-533-6637



中間市人権センター ピンクの建物が目印です!!

住所: 中間市岩瀬1丁目17-1 ☎093-245-3511

